



2018 TOKACHIショートトラックジムカーナ

2018.09.09



2018 TOKACHI SHORTTRACK GYMKHANA 特別規則書

本競技会は、一般社団法人日本自動車連盟（以下、J A F）公認のもとに、国際自動車連盟（以下、F I A）のF I A国際モータースポーツ競技規則とその付則に準拠したJ A F国内競技規則とその付則、2018年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、スピード競技開催規定、JMRC北海道シリーズ統一規則（ジムカーナ/ミドル部門 細則）、および本特別規則に従い準国内競技として開催される。

第1条 競技会名称
2018年J A F北海道ジムカーナ選手権 第6戦
2018年J M R C北海道ジムカーナシリーズ 第6戦
2018年J M R Cオールスター選抜 第6戦
2018 TOKACHI ショートトラックジムカーナ

第2条 開催日及び競技会の名称
開催日：2018年9月9日（日）

第3条 競技種目
スピード競技【ジムカーナ】

第4条 競技格
J A F公認：準国内競技【クローズド競技併催】

第5条 開催場所
十勝スピードウェイ ジムカーナコース
住所：北海道河西郡更別村弘和477番地

第6条 オーガナイザー
十勝スピードウェイクラブ（T O S C）
住所：089-1573 河西郡更別村弘和477番地
TEL：0155-52-3910 FAX：0155-53-3366

第7条 審査委員会
審査委員長 国井 長助（R.T.C） 審査委員 目黒 浩治（TEAM-OSC）

第8条 大会役員
組織委員長 亀井誠志郎 組織委員 小谷 泰寛 柴田 誠
競技長 亀井誠志郎 コース委員長 下牧 渉
計時委員長 柴田 誠 技術委員長 高田 孝
救急委員長 長谷川康紀 事務局長 柴田 誠

第9条 公式通知
本規則に記載していない競技運営に関する実施細則および指示は公式通知により通知される。

第10条 競技クラス区分
【J A F選手権・J M R C北海道ジムカーナシリーズチャンピオン部門】
・P Nクラス（A E、P N車両）
P N-1クラス：気筒容積を制限しない2輪駆動のP N車両およびA E車両
P N-2クラス：気筒容積及び駆動方式を制限しないP N-1クラス以外のP N車両
・S Hクラス（N、S A、B、S A X車両）
S H-1クラス：2輪駆動のN・S A・B・S A X車両
S H-2クラス：4輪駆動のN・S A・B・S A X車両
・S Cクラス（S C車両）
S Cクラス：クラス区分無しのS C車両
但し、S Hクラスに参加する車両で通称Sタイヤを使用する場合は、国内車両規則第3編第4章スピードN車両規定第8条または、第5章スピードS A車両規定第8条に準ずる。
注1：P Nクラスで使用できるタイヤは2014年全日本選手権統一規則（第2章、第2条、2）に準じる。

【J M R C北海道ジムカーナシリーズミドル部門】
・スピードP、P N、N、S A、S C、A E、B、S A X車両
86/BRZクラス：トヨタ86（Z N 6）及びスバルBRZ（Z C 6）に限定される車両
R-1クラス：下記R-2クラス以外の2輪駆動、4輪駆動のA T・C V T車を含む車両
（過給器付の軽自動車を含む）
R-2クラス：気筒容積3000cc（過給器換算1.7を乗じる）を超える4輪駆動の車両
R-E c oクラス：以下の条件を1個以上満たした参加を除外されていない車両、及び全てのA E車両
a：A T車を含む気筒容積1600cc以下のガソリンエンジン搭載の普通自動車
で、排出ガス車両認定の平成10年・12年・17年以降の各規制の適合認定
を受けた過給器無しの車両
車両形式の排出ガス規制の識別記号がE-以降の車両とする。また、同一型
式に内にE-が付く車両がある場合も除外される
b：A T・C V T車を含むR V車両
c：A T・C V T車を含むディーゼルエンジン車両
d：A T・C V T車を含む「電気モーター」、および「電気モーターとエンジ
ンを併用」し動力とする車両
e：A T・C V T車を含む年式を問わず、過給器（ターボ・スーパーチャージャー）
無しの軽自動車

除外車両a：の車両のシビックE K 3、ミラージュC J/CK/JM2A。ロータリーエンジン車
注2：各クラス参加車両が3台以下の場合、他のクラスと適合範囲内において混走する場合がある。その場合J M R C北海道ポイントは参加クラス別に与えられる。

【クローズド部門：排気量区分無しのB・A E・S A X車両】（JMRC北海道シリーズ除外）
※クローズドクラスは、一般市販ラジアルタイヤのみ使用でき、通称Sタイヤの使用は禁止される。
オープンクラス：気筒容積区分及び車両区分無し
K c a rクラス：全ての軽自動車

第11条 参加車両【J A F選手権・J M R C北海道シリーズ】
1. P N部門に参加する車両は、F I A公認車両、J A F公認車両またはJ A F登録車両で、当該年度J A F国内競技車両規則（以下、車両規則）第3編スピード車両規定に定めるスピードP N車両（P N車両）に適合した、2006年1月1日以降の車両とする。
2. A E部門に参加する車両は、F I A公認車両、J A F公認車両またはJ A F登録車両で、当該年度車両規則に定めるスピードA E車両（A E車両）に適合したものである。
3. N部門に参加する車両は、F I A公認車両、J A F公認車両またはJ A F登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードN車両（N車両）に適合したものである。
4. S A部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードS A車両（S A車両）に適合したものである。
5. S A X部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードS A X車両（S A X車両）に適合したものである。
6. S C部門に参加する車両は、F I A公認車両、J A F公認車両またはJ A F登録車両で、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードS C車両（S C車両）に適合したものである。
7. B部門に参加する車両は、当該年度車両規則第3編スピード車両規定に定めるスピードB車両（B車両）に適合したものである。

注3：J M R C北海道シリーズチャンピオン部門P Nクラスおよびミドル部門各クラスで使用出来るタイヤは一般市販ラジアルタイヤのみとし、通称Sタイヤおよび指定タイヤの使用は禁止する。それ以外のタイヤでも通称Sタイヤに準ずると判断した場合、使用禁止タイヤに指定する必要がある。
注4：S C部門（登録番号無し、車検切れ車両）で参加する車両は会場までの輸送は道路運送車両法を遵守すること。

第12条 参加資格
1. 有効なJ A F競技運転許可証所持者とする。
2. J M R C北海道を加入団体とするスポーツ安全保険または、JMRC北海道の互助会に加入する事を強く推奨する。
3. 満20歳未満の競技運転者は、参加申し込みの際に親権者の承諾書をオーガナイザーに提出する事。

第13条 参加人数
1. 制限しない。
2. 同一運転者は1つの競技会で1つのクラスのみ参加できる。
3. J A F地方選クラスのみ、同一車両での重複参加は2名までとする。その他のクラスは制限しない。

第14条 参加料
1. チャンピオン部門各クラス 13,000円（17,000円）
2. ミドル部門各クラス 10,000円（11,000円）
3. ミドル参加（賞典外）・クローズド 5,000円（7,000円）
※上記1、2、クラスに参加する女性は1,000円を差し引く。
※上記1.（）内料金は、JMRC北海道加盟クラブ・団体の非構成員で、JMRC北海道互助会もしくはJMRC北海道を加入団体とするスポーツ安全保険未加入者の参加料。
※上記2、3.（）内料金は2018年JMRC北海道互助会もしくはJMRC北海道を加入団体とするスポーツ安全保険未加入者の参加料。当日、加入証等の提示が出来ない場合も同様。
※ステップアップ参加者は、上記1、2.参加料より1,000円を差し引く。
※S C部門参加者およびミドル参加者は参加クラスに記入欄に必ず「Sアップ」および「☆」を記入すること。
※学生参加料についてはJMRC北海道ジムカーナ統一規則付則に適合し対応する。ただし参加申し込み時に現役学生である旨のコピーを添付する事。

サーキットへ入場の際は、参加料とは別に入場料1,000円/1人をお支払いください。

第15条 参加申込
1. 参加受付期間
2018年8月20日（月）より2018年9月3日（月）まで
2. 参加申込場所
十勝インターナショナルスピードウェイ
住所：089-1573 河西郡更別村弘和477番地 十勝スピードウェイ内
十勝スピードウェイクラブ ジムカーナ事務局宛
TEL：0155-52-3910 FAX：0155-53-3366
3. 参加を希望する場合は、所定の参加申込書に必要事項を正しく記入し、参加申込書と必要書類を同封の上、期日までに規定の参加料を添えて現金書留で郵送する事。
4. オーガナイザーは理由を明示することなく参加を拒否する権限を有する。この場合、参加料は手数料（1,000円）を引いて返還する。
5. 参加受理書は発行しません。十勝スピードウェイHPに公開するエントリーリストにより、通知いたします。

第16条 競技の暫定タイムスケジュール
参加確認・受付 AM 7:00～AM 7:30
公式車両検査 AM 7:10～AM 7:50
慣熟歩行 AM 8:00～AM 8:30
第1回審査委員会 AM 8:10～
ドライバーズブリーフィング AM 8:40～
競技開始 AM 9:00～
※正式なタイムスケジュールは参加申込締め切り後、発表される。

第17条 賞典
1. 全クラス（クローズド・賞典外を除く）
1～3位：JAFメダル・楯（トロフィー）・副賞（JAFメダルはJAF選手権クラスのみ）
4～6位：楯（トロフィー）・副賞
※但し、各クラスの参加台数により賞典の制限を行う。
2. 表彰対象者が表彰式に欠席した場合は、表彰を放棄したものとし、オーガナイザーが用意した副賞は授与されない。

第18条 競技上のペナルティ
1. スタート指示に従わない場合は、当該ヒートの出走の権利を失うものとする。
2. スタート合図後、速やかにスタートしない場合は、当該ヒートの走行タイムに5秒加算する。
3. 反則スタートは、当該ヒートの走行タイムに5秒加算する。
4. コース上のマーカー（パイロン）の移動、または転倒と判断された場合は、当該ヒートの走行タイムにマーカー1個につき5秒加算する。
5. コースから脱輪した場合、1輪につき1回5秒を走行タイムに加算する。
6. 4輪がコースから脱輪した場合（コースアウト）は、当該ヒートを無効とする。
7. ミスコースと判定された場合は、当該ヒートを無効とする。
8. 走行中に他の援助（オフィシャルを含む）を得た場合、当該ヒートを無効とする。
9. コントロールラインに設置してある計測機器に車両が接触した場合、接触した車両の当該ヒートを無効とする。

第19条 抗議
2018年JMRC北海道ジムカーナシリーズ統一規則第27条に準ずる。

第20条 順位の決定
2018年JMRC北海道ジムカーナシリーズ統一規則第25条に準ずる。

第21条 競技会の延期または中止
2018年J A F国内競技規則3-7に準ずる。

第22条 付則
本規則に記載されていない事項についてはJ A F国内競技規則とその付則および2018年日本ジムカーナ/ダートトライアル選手権規定、JMRC北海道ジムカーナシリーズ統一規則、JMRC北海道ジムカーナシリーズミドル部門（細則）に準ずる。
本規則ならびに競技に関する規定や公式通知の解釈について疑義が生じた場合は審査委員会の決定を最終とする。

以上
大会組織委員会